

PRESS RELEASE

2023 年 7 月 28 日日本郵便株式会社

郵便事業の収支の状況 (2022 年度)

日本郵便株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 千田 哲也)は、本日、2022 年度の 郵便事業の収支の状況を総務大臣に報告いたしました。

郵便事業の収支の状況は、郵便法(以下「法」といいます。)第 67 条第 7 項の規定に基づき、 郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです。

〇 2022 年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位:億円)

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	11, 844	12, 090	▲246
第一種郵便物 (封 書)	6, 547	6, 575	▲27
第二種郵便物 (はがき)	3, 201	3, 344	▲144
第三種郵便物 (雑誌、新聞)	73	132	▲ 59
第四種郵便物 (通信教育等)	8	17	▲9
法第四十四条第一項に規定する 特殊取扱とした郵便物	1, 013	1, 068	▲ 55
法第四十四条第二項に規定する 特殊取扱とした郵便物	1, 001	953	47
国際郵便業務	712	677	35
通常郵便物	157	169	▲12
小包郵便物	134	118	17
EMS 郵便物	421	391	30
合計	12, 556	12, 767	▲211

注 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

(参考)

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、 内容証明及び特別送達の特殊取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物は、上記以外の特殊取扱(速達等)とした郵便物をいいます。

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666 (通話料はお客さま負担です)

くご案内時間>

平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00

※おかけ間違いのないようにご注意ください。